

高 福 第 8 1 2 号
令和7年10月17日

各高齢者福祉施設・事業所管理者 様

埼玉県福祉部高齢者福祉課長 草野 敏行
(公印省略)

高齢者福祉施設等における防犯に係る安全確保について（依頼）

本県の高齢者福祉の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

10月15日、鶴ヶ島市内の有料老人ホームで、元職員が夜間に暗証番号式の電子ロックを解除して建物に侵入し、入居者2名が殺害されるという重大事件が発生しました。

各施設・事業所におかれましては、利用者の安全を確保するため、以下の埼玉県福祉部長通知及び国の通知にある「地域に開かれた社会福祉施設等の防犯・安全確保に関するハンドブック」を参考に、改めて施設の防犯管理体制の確認をしていただきますようお願いします。

なお、埼玉県福祉部長通知および国通知については、下記のアドレスから「さいたま介護ねっと」の新着情報を御確認ください。

記

○ 主な取組例

- ・職員会議、研修等での職員の共通理解
- ・防犯マニュアルの作成、見直し
- ・来訪者の出入りの確認
- ・施錠管理、電子ロックの暗証番号の定期的な変更
- ・防犯カメラ、防犯ブザー、センサーライト等の設置
- ・夜間の職員配置、緊急時の連絡体制の確認

《10月17日付け埼玉県福祉部長通知・10月16日付け国通知》

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0603/kaigo-net/>

※さいたま介護ねっと／新着情報

担 当：施設・事業者指導担当 戸森・金子
電 話：048-830-3254
E-mail：a3240-11@pref.saitama.lg.jp